

- オーストラリア準備銀行（RBA）は、2カ月連続で利下げを実施
- RBAは、引き続き労働市場の動向を注視
- 今後は、拡張的な財政と金融緩和の効果がオーストラリア経済を下支え

RBAは、政策金利を1.00%へ引き下げ

オーストラリア準備銀行（RBA）は、7月2日の理事会において、政策金利（キャッシュレート）を0.25%ポイント引き下げ、1.00%としました（図表1）。今年6月に約2年10カ月ぶりに政策金利を引き下げた後、2カ月連続で利下げしました。

RBAのロウ総裁は、6月の利下げ後の講演において、一段の金融緩和の可能性を示唆していました。こうした中、市場では7月の利下げ観測が高まっていたため、今回の結果はほぼ市場の予想通りとなりました。

労働市場を注視

理事会声明文によれば、今回の利下げは、雇用の拡大を支援し、インフレ目標達成への信頼性を高めるだろうとあります。RBAは、①貿易紛争などの不確実性が設備投資に悪影響を与え、世界経済の下方リスクとなっていること、②消費を中心にオーストラリア経済の成長が鈍化していることを指摘しています。実際の経済統計をみると、2019年第1四半期の実質GDP成長率は前期比+0.4%にとどまり、家計消費支出や固定資本形成などに弱さがみられました（図表2）。そうした状況下、失業率は3月～4月に2カ月連続で上昇し、5月も5.2%の横ばい推移にとどまりました。インフレ率も中銀目標を下回る推移が続いていました（図表1）。

RBAは、今後も労働市場の動向を注視し、必要に応じて金融政策を調整するとしています。

拡張的な財政と金融緩和による景気下支えに期待

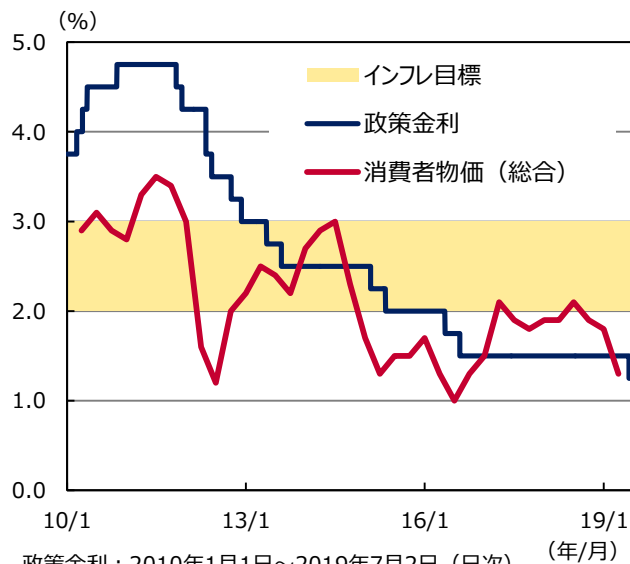
ロウ総裁は、理事会後の講演で、持続的な経済成長には金融政策だけでなく、インフラ投資などの財政支援も必要と主張しています。

オーストラリアでは、5月の総選挙で与党・保守連合が勝利し、これにより、4月に公表された2019-20年度（2019年7月～2020年6月）予算案の執行が期待されています。2019-20年度予算案には所得減税、法人減税の他、インフラ投資の拡大などが盛り込まれており、今回の金融緩和とともに、拡張的な財政による景気の下支えが期待されます。

ただし、最大の輸出相手国である中国については、景気の減速懸念や米中対立の継続など、先行きの不透明感の強い状況にあることには留意が必要です。

（調査グループ 飯塚祐子 15時執筆）

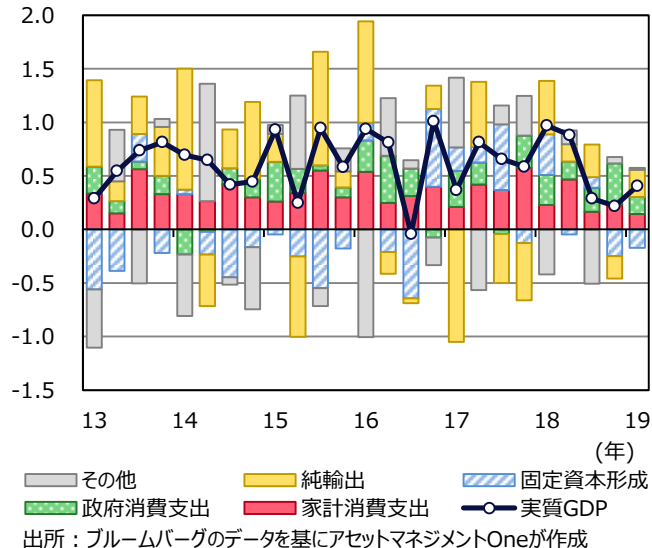
図表1 政策金利の推移



政策金利：2010年1月1日～2019年7月2日（日次）
消費者物価：2010年1-3月期～2019年1-3月期（四半期）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 実質GDP成長率と寄与度

2013年1-3月期～2019年1-3月期：四半期
(前期比、%)



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%*（税込）

*消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052%*（税込）

*消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。